



## 橋下知事「弁護士会の品位の基準、僕とは違う」

2010年9月17日13時1分 [印刷](#) [共有](#) [チェック](#) | [ブログに利用する](#) [印刷](#)

弁護士の橋下徹・大阪府知事（41）が知事就任前の2007年5月、山口県光市で起きた母子殺害事件の被告弁護団の懲戒請求をテレビ番組で呼びかけた問題で、大阪弁護士会（金子武嗣会長）は17日、「弁護士の品位を害する行為にあたる」として、橋下氏側に2カ月の業務停止処分とすると通知した。橋下氏は同日、報道陣に「何もしません」と述べ、処分を受け入れる考えを示した。

業務停止は除名、退会命令に次ぐ処分。17日午前橋下氏の代理人が大阪市北区の大阪弁護士会館を訪れ、通知を受け取った。その後、金子会長らが記者会見し、処分理由について「弁護団の弁護活動への不快感をあり、市民に誤った認識と不信感を与えた」と説明。橋下氏に対しては「意見評論の範囲だと弁明して反省しようと思わず、弁護団にも陳謝の念を示していない」と批判した。

橋下氏は処分を受け入れる意向を示した一方で「視野の狭い弁護士数人が勝手に判断した」と指摘。その上で「品位」について「弁護士会の品位の基準と僕の基準は違う。北新地に行けば品位のない弁護士は山ほどいる。あいまいで不明確な品位を懲戒の基準にする弁護士会はどうかしている」と批判した。公務への影響に関しては「ない」と語った。

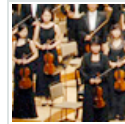
業務停止処分を受けると、弁護士のバッジを弁護士会に返還し、弁護士の肩書を名刺などから削除しなければならない。だが、法人化している法律事務所の名称や所属する他の弁護士の業務には影響はないという。

母子殺害事件では犯行当時18歳の元少年が起訴され、弁護団は07年5月に広島高裁で始まった差し戻し控訴審で一・二審の主張を変え、殺意や強姦（ごうかん）目的を否認した。橋下氏が同月に放送された読売テレビ（大阪市）の番組で「全国の人ね、あの弁護団を許せないって思うんだったら、弁護士会に懲戒請求かけてもらいたい」などと呼びかけたことに対し、市民約380人が大阪弁護士会に橋下氏を懲戒処分するよう請求していた。

### 関連トピックス [橋下徹](#)

[アサヒ・コムトップへ](#) | [ニューストップへ](#) | [この記事を利用したブログ一覧](#)

### どらく



**カリスマ指揮者率いる合唱団**  
オーディションによって結成された声の一流プロ合唱団＝スーパー・コーラス・トーキョーが産声を...

### 動画

[一覧へ](#)


### 注目コンテンツ

[今日の新着一覧](#)

「30歳で来るのかよ」 腰椎椎間板ヘルニア

モノを作る喜び、使う喜び

要注意！その英語、ネイティブは笑ってます

6年半ぶりの為替介入。その効果は？

突然の腹痛や下痢、嘔吐、そして血便！

### 企画特集

[一覧へ](#)

**大人のグルメ**：秋の味覚！脂ののった旬な料理を

**新映像ソリューション**：一眼レフユーザーも納得

**Bizデスクトップ**：QUOカードプレゼント

**シンガポール航空**：今すぐ旅行に行きたい！

**エジプトすべてはここから**：ダイビングを満喫

**キャンパスアサヒ・コム**：大学新設学部・学科

**My Sony Club**：製品登録でポイントゲット

**家計をスリムに**：見直しが必要な住宅ローンとは

**通信制大学特集**：忙しいけど、勉強したい

**血管事故を防ぐために**：まずは血管年齢を改善

**「Re:SOURCE」**：企業が生成するメディア